

## その他

### 成年後見制度利用支援

認知症などによって判断能力が十分でない方に、成年後見制度を利用する際の申し立ての支援を行い、低所得者に対して、申し立て費用及び後見人への報酬等を町が助成します。

《お問い合わせ》 福祉課介護福祉係 電話 68-2288

### 訪問介護利用者負担金の減額

空知中部広域連合管内の訪問介護事業所を利用して、利用者本人が住民税非課税の場合、利用者負担率10%のところを9%に減額します。

《お問い合わせ》 福祉課介護福祉係 電話 68-2288

### ひとり暮らし・高齢者等見守りネットワーク

町と協力機関（新聞店、郵便局、農協、銀行、タクシーなど）とで見守り体制を整えています。

協力機関の業務範囲内において、訪問先で異変を感じた場合は保健センターに連絡します。緊急時には消防や警察に通報します。

《お問い合わせ》 福祉課介護福祉係 電話 68-2288

### 中空知高齢者SOSネットワーク

生活圏の関係機関が連携し、徘徊高齢者を発見・保護し家族に適切なアドバイスをするネットワークシステムを実施します。

《お問い合わせ》 福祉課介護福祉係 電話 68-2288

## オンブズパーソン相談

介護保険制度に関する苦情について相談をおこないます。

《会 場》 ★ 保健センター（※7月と10月は未実施です。）

《日 程》 ★ 毎月1回第3水曜日の13時～15時

《お問い合わせ》 福祉課介護福祉係 電話 68-2288

## 福祉有償運送（移送サービス）

移動時に介助が必要で、一人でタクシー等を利用する事が難しい方の自宅と医療機関の送迎をおこないます。利用するには、登録が必要です。

《お問い合わせ》 社会福祉協議会 電話 74-4171

## 在宅介護おむつ手当

自宅で介護を受けている方に、月額上限3,000円をおむつ代として補助します。

《対象者》

★ 自宅やグループホームに入所されており、常時おむつが必要な高齢者

《お問い合わせ》 社会福祉協議会 電話 74-4171

## 介護用品の貸し出し

車椅子やポータブルトイレ等の介護用品を短期間貸し出します。

《お問い合わせ》 社会福祉協議会 電話 74-4171

## 有償ボランティアサービス

『電球の交換をして欲しい』『物置きの片付けを手伝って欲しい』といった、ちょっとした困りごとに対して、30分につき300円でお手伝いします。利用するには登録が必要です。

### 《 対象者 》

- ★ 65歳以上の方
- ★ 身体に障害がある方

《 お問い合わせ 》 社会福祉協議会 電話 74-4171

## 日常生活自立支援事業

日常生活の判断に不安のある方へ、福祉サービスの利用手続きや日常生活費の支払いのお手伝いをします。

### 《 対象者 》

- ★ 認知症高齢者、知的・精神障がいがある方
- ★ 本人だけでは、適切に判断することが困難な方

《 お問い合わせ 》 社会福祉協議会 電話 74-4171

## こころの健康相談

子どもからお年寄りまで、心の悩みを持つご本人やご家族、また職場の仲間、学校関係者など、その周囲の方々の相談に隨時応じます。料金は無料です。

### 《 相談内容 》

- ★ 閉じこもりがち、人と会うのが億劫になっている
- ★ こころが落ち込んで何もしたくない
- ★ お酒を飲んで仕事や家族関係に支障をきたしている
- ★ もの忘れに関する心配事がある
- ★ 高次脳機能障がい、難病による相談
- ★ 子どもの不登校やひきこもりが心配 など

《 お問い合わせ 》 滝川保健所 電話 24-6201

# 認知症の対応と支援

認知症は、誰もがかかる可能性があります。

早期に発見し治療を始めれば、症状を軽減したり、進行を遅らせることが可能です。

## 認知症の相談先

### 【かかりつけ医】

これまでの様子や病歴を把握しているかかりつけ医に相談しましょう。症状に応じて専門医療機関へ紹介してもらえます。

### 【地域包括支援センター（保健センター内）】

高齢者の相談窓口です。本人・家族・地域からの相談に応じます。

### 【認知症等初期集中支援チーム】

地域包括支援センター（保健センター内）に設置された医師と医療職、介護職の専門職によるチームです。

認知症が疑われる方や認知症の方、精神の病気が疑われる方や知的に気になる方などについての相談に応じたり、訪問をして適切な医療やサービスにつながるよう支援します。

## 認知症を予防し、健康を保持するために

### ① バランスよく、しっかり食べよう



高齢者の方は低栄養になりがちです。塩分や脂質のとりすぎに注意して、肉や魚、野菜などバランスのとれた食事を心がけましょう。

### ② 身体を動かそう

ウォーキング中にしりとりや計算を行うなど、体と頭を同時に動かす運動が効果的です。



### ③ 脳を活発に使う生活をしよう



本や新聞を読む、日記をつける、旅行の計画を立てて実行するなど、日頃から頭を使った生活を送り脳に刺激を与えましょう。

### ④ 転倒を防止しよう

転倒による骨折は、生活を不活発化し認知症を招いてしまいます。転びにくい服選びや家の中の段差を解消する、手すりを取り付けるなど工夫しましょう。



認知症の段階 (右に進むほど進行)	健 康	認知症の疑い 軽度認知障害 (MCI)	認知症はあるが 日常生活は自立	誰かの見守りがあれば 日常生活は自立	日常生活に 手助け・介護が必要	常に介護が必要
本人の様子	元気なうちに取り組み、認知症が進行した場合の準備をしてきましょう。	★もの忘れが目立つ (本人に自覚がある場合もある) ★お金の管理や買い物は問題なく行える ★日常生活に支障はない	★買い物や事務、金銭管理などにミスがみられるが日常生活はほぼ自立	★たびたび道に迷う ★これまでできていたことにミスが目立つ ★薬の管理ができない ★電話や来客の対応、留守番が一人では難しいなど	★着替えや食事、トイレなどがうまくできない・時間がかかる ★徘徊や大声・奇声を上げる、火の不始末などがときどき起きるなど	★ほぼ寝たきりで意思の疎通が困難 ★徘徊や大声・奇声を上げる、火の不始末などが頻繁に起きるなど
家族の気持ち		★以前と様子がすこし違うな。 ★もしかして認知症??	【とまどい・否定】 ☆異常な言動にとまどい、否定 ☆他の家族にも打ち明けられない悩み	【混乱・怒り・拒絶】 ☆理解の不十分から疲労困ぱい・絶望 ☆つらい時期	【割り切り】 ☆徐々に理解し支援を受け、怒っても仕方がないと思う	【受容】 ☆理解できるようになる ☆あるがままを受け入れる
本人・家族の取り組みポイント	★認知症予防に取り組む ★かかりつけの医師や薬局を持つ	★普段と異なる様子があればメモしておく ★おかしいなと思ったら、かかりつけ医や地域包括支援センターなどに相談する ★治療方針や進行した後の過ごし方など家族で相談しておく ★介護保険の利用について検討する	★できるだけそれまでの生活を維持する ★ガスの消し忘れや、通帳など貴重品の管理に注意する ★近所の人やよく利用する商店などに事情を説明しておく ★気持ちが落ち込みやすいので明るい話題で話しかけるようにする ★運転免許証の返納も検討し、本人と相談する	★季節や天候に合った服装を事前に用意しておく ★通所系のサービスを利用して外出の機会を作る ★薬の管理に注意する ★本人ができるを取り上げずに、できない部分だけ、さり気なく支援する	★できないことや失敗したことを怒らない ★家族だけで抱え込みます、支援やサービスを活用して自分たちの生活も大切にする	★転倒防止のため手すりをつけるなどの住宅改修を利用する ★福祉用具を整える ★誤嚥を起こさないように、飲み物にトロミを付けるなどする
認知症の方や家族が利用できるサービス	運動 ○ラジオ体操 ○介護予防教室（貯筋教室、生き生きの会）○お達者くらぶ 等	社会参加 ○ボランティア活動 ○高齢者大学みどり学園 ○介護予防の日 等	地域の人々との交流 ○老人クラブ ○寄り道サロン ○移動サロン ○だれでも食堂 等	通いで受けけるサービスは、生活にメリハリをつけ、人との交流にもつながるのでおすすめです。		
予防・進行を抑える						
相談する		認知症に関する相談 ○地域包括支援センター（保健センター内） ○認知症等初期集中支援チーム				
医療を受ける		相談や認知症の診断 ○かかりつけ医 ○認知症サポート医 ○認知症専門医療機関			自宅で医療を受ける ○訪問診療 ○訪問看護 ○訪問薬剤管理指導	
介護を受ける		介護保険サービス利用についての相談・支援 ○地域包括支援センター ○ケアマネージャー  介護保険利用の検討を始めましょう。 すでに利用している方は、ケアマネージャーへ相談を。	自宅で受けられるサービス ○訪問介護 ○訪問入浴介護 等  通いで受けられるサービス ○通所介護 ○通所リハビリテーション ○認知症対応型通所介護 等  短期入所する ○短期入所生活介護 ○短期入所療養介護			
地域で暮らしやすいよう手助けを受ける	見守り ○民生委員 ○安否確認サービス ○ひとり暮らし・高齢者等見守りネットワーク ○中空知高齢者SOSネットワーク ○警察 等	生活支援 ○配食サービス ○あんしんホットライン（緊急通報装置）○有償ボランティアサービス ○福祉有償運送（移送サービス）等	お金の管理や財産のこと・契約に関すること ○日常生活自立支援事業	○成年後見制度		
住まい	生活環境を整える ○福祉用具購入・貸与 ○住宅改修	見守りや介護を受けながら生活する ○ケアハウス ○サービス付き高齢者住宅 ○有料老人ホーム	認知症に対応した介護を受けられる住宅 ○認知症対応型共同生活介護 ○特別養護老人ホーム 等			